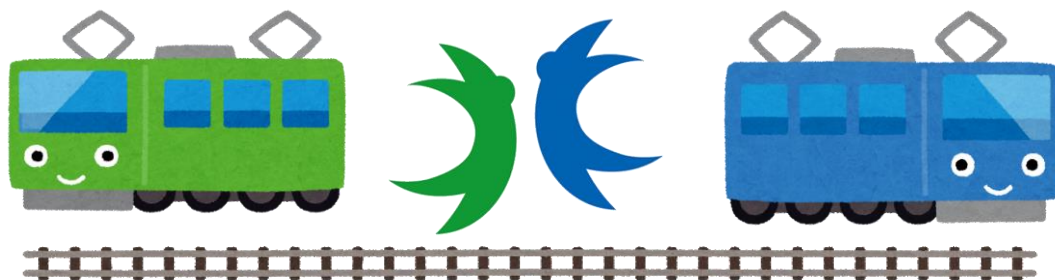


# 北杜市（自宅）から電車で県外へ通学している方に

（北杜市鉄道利用通学者支援モデル事業）

県外の大学等に鉄道を利用して通学している方の通学定期券購入費用の一部をサポートします



## 補助対象者

- 北杜市に居住し、市の住民基本台帳に登録されている方
- 住所地の最寄りの鉄道駅から県外の大学等へ鉄道を利用して通学する方（している方）
- 鉄道会社から通学定期券の発行を受けた方（上記の住所地の最寄り駅が発着となっていること）
- 市税等を滞納していないこと
- メールマガジン【ユースバンクやまなし】へ登録やアンケート調査に回答いただける方  
※（令和2年度からユースバンクやまなしへの登録が必要となりました。）  
（本事業に係る山梨県等のアンケートに必ず回答をお願いします。）

★補助を受ける通学定期券の通用期間内に申請してください。

## 補助金額

- 通学定期券購入額の2分の1（月額1万円を上限）  
※100円未満の端数は切り捨て

## 補助対象期間

- 令和4年3月31日まで

### お問い合わせ先

〒408-0188 北杜市須玉町大豆生田961-1 北杜市企画部企画課企画担当  
電話 TEL 0551-42-1321 FAX 0551-42-1129

### 申請先

北杜市企画部企画課企画担当 ・ 各総合支所 地域市民課

裏面へ

## 申請手続き

---

- 鉄道利用通学者支援モデル事業費補助金交付申請書兼請求書  
(様式第1号)
- 補助を受ける通学定期券の写し
- 大学等に在学していることが証明できる書類(在学証明書等)
- 振込先口座の通帳の写し(補助対象者名義のもの)
- 「ユースバンクやまなし」への登録  
※受信したメールマガジンを確認させていただきます。

★補助を受ける通学定期券の通用期間内に申請してください。

## 補助金額の算出例

---

100円未満の端数切り捨て

通学定期券の通用期間に補助対象外の期間が含まれる場合は、日割り計算により算出

通学定期3ヶ月購入(例)・・・補助対象外期間なし

○通学用定期券(大学生:3ヶ月) 購入費 41,600円の場合

$41,600円 \times 1/2 = 20,800円$

通用期間3ヶ月のため1ヶ月あたり  $20,800円 \times 1/3 = 6,933円$

限度額10,000円に達していないため、購入額の1/2の額である 20,800円 を補助

○通学用定期券(大学生:3ヶ月) 購入費 90,470円の場合

$90,470円 \times 1/2 = 45,235円$

通用期間3ヶ月のため1ヶ月あたり  $45,235円 \times 1/3 = 15,078円$

限度額10,000円に達しているため、 $10,000円 \times 3ヶ月 = 30,000円$  を補助

## その他

---

- 虚偽の申請や通学定期券の払い戻しなどした場合は、交付決定の取り消し、交付した補助金の返還を求めることがあります。
- 本事業に係る山梨県等のアンケートに必ず回答をお願いします。
- 「ユースバンクやまなし」への登録が必要となります。
- 大学等とは、学校教育法に規定する大学・短期大学・高等専門学校  
専修学校・各種学校